

平成22年度  
**北国の省エネ・新エネ大賞**  
(エネルギー開発・利用・普及優良事業者等北海道経済産業局長表彰)  
**応募要領**

本表彰は、「エネルギー開発・利用・普及優良事業者等北海道経済産業局長表彰実施要領」に基づいて行われるもので、北海道においてエネルギーに関する開発、有効利用及び普及に関し、著しい成果及び功績があり他の模範となる組織、個人を表彰することによって、省エネルギーの推進、新エネルギーの導入及びエネルギーの高度利用を加速し低炭素社会の実現に寄与することを目的として実施するものです。

## 1. 募集部門

次の4つの部門について、部門①～③は組織、④は組織及び個人を対象に募集します。

### ①開発・製造部門

省エネルギー又は新エネルギーに関する技術・製品（サービスを含む）の開発・製造に貢献したものの

### ②有効利用部門

省エネルギーの取組又は新エネルギーの活用により、エネルギーの有効利用に貢献したものの

### ③普及拡大部門

省エネルギー又は新エネルギーに関する技術・製品（サービスを含む）の普及拡大に貢献したものの

### ④啓発普及部門

省エネルギー・新エネルギーの啓発普及活動に関して、地域の振興又は技術の向上を促進するために特に推奨すべきもの

\* 省エネルギーとは、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）第2条第1項に規定するエネルギー（燃料、熱、電気）を効率的に使用することをいいます。

\* 新エネルギーとは、新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法第2条に規定する太陽光・熱、風力、バイオマス、雪氷熱、温度差熱等、及びヒートポンプ、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車、廃棄物発電等の革新的なエネルギー高度化利用技術により得られるエネルギーをいいます。

## 2. 応募方法

① 所定の応募用紙（「応募申請書」「応募内容説明書」及び「活動内容詳細書」）に必要事項を記入し、締切までに郵送又は持参により事務局へ正本1部とコピー5部を提出して下さい。

② 自薦・他薦を問いません。

③ 共同で取組を行っている場合は、共同で応募することも可能です。

【締切】平成22年10月25日（月）

## 3. 審査方法

(1) 審査評価項目、審査方法及び審査委員会

①審査評価項目は、募集部門①、②、③については次の i ~ v の 5 項目、募集部門④については次の ii ~ v の 4 項目により総合的に審査します。

- i) 温室効果ガス削減寄与度
- ii) 先進性・独創性
- iii) 汎用性・波及性
- iv) 継続性・持続性
- v) 地域貢献度

②審査は、学識経験者等で構成する「選考委員会」において行います。

③審査に際して、応募内容に関する補足資料等をいただく場合があります。

④次の選考欠格事項に抵触する場合は選考対象から除外となります。

**【組織】**

- i) 過去 3 年以内にエネルギーの使用の合理化に関する法律、電気事業法その他エネルギーに係る法令に違反したもの
- ii) 過去 3 年以内に公害問題等その組織の責任により社会問題となったもの
- iii) 過去 3 年以内に重大な人身事故、設備事故又は災害を発生したもの

**【個人】**

- i) 過去に重大な法令違反のあったもの
- ii) 所属する組織が過去 3 年以内にエネルギーの使用の合理化に関する法律に違反したもの
- iii) 所属する組織が過去 3 年以内に公害問題等その組織の責任により社会問題となったもの
- iv) 所属する組織が過去 3 年以内に重大な人身事故、設備事故又は災害を発生したもの（自己の責任権限以外のものは除く）

**(2) 通知、公表等**

- ① 平成 23 年 1 月中に受賞者へ通知します。また、当局のホームページ等で受賞者名と功績を公表します。選外となった応募についてもその旨通知いたします。
- ② 審査期間中は、審査に関する問い合わせは、一切お受けできません。

**4. 表彰**

- ① 審査により特に優秀と認められる応募に対して、原則として次のとおり北海道経済産業局長表彰の被表彰者として選考し、表彰状を授与します。共同での応募における表彰状は原則組織単位で授与します。

受賞者数

部門	省エネルギー	新エネルギー
(1) 開発・製造	1 件以内	1 件以内
(2) 有効利用	1 件以内	1 件以内
(3) 普及拡大	1 件以内	1 件以内
(4) 啓発普及	組織： 1 件以内 個人： 1 件以内	組織： 1 件以内 個人： 1 件以内

- ② 表彰式は、平成 23 年 2 月（省エネルギー月間）に、札幌市内で実施する予定です。

## 5. その他留意事項

- ① 表彰決定後に、本表彰の目的を損なうような行為、応募内容に関する虚偽の記載等の不正行為等が判明した場合には、受賞を取り消すと共に、その旨を公表することがあります。
- ② 応募申請書及び審査時に応募者から得た情報は、本事業の目的外に使用しません。なお、特に守秘を要する情報がある場合には、その旨を応募書類に明示して下さい。

### 【事務局】（応募先・問い合わせ先）

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 表彰担当

TEL: 011-709-2311 (内線2635~6)

E-mail : [hokkaido-energy@meti.go.jp](mailto:hokkaido-energy@meti.go.jp)

## 応募書類作成要領

応募にあたっては、下記の書類提出が必要です。

当局のウェブサイトアクセスしてダウンロードしてお使いください。

[http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/kitaguni\\_award2/index.htm](http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/kitaguni_award2/index.htm)

### 1. 応募申請書

- ・平成22年度北国の省エネ・新エネ大賞に応募する際の応募申請書です。
- ・申請者と応募テーマ名を記載し、自薦・他薦区分と応募部門に○印をつけて下さい。
- ・組織であれば代表者印を、本人は本人印を押印して下さい。

### 2. 応募内容説明書（組織用：様式1-1、個人用：様式1-2）

- ・応募申請を正式に受理し、登録するための資料です。
- ・異なる組織が共同して省エネルギーに取り組み、同一案件について複数の組織で申請する場合は、当該複数の組織名を記入下さい。
- ・応募案件毎に連絡先担当者を1名記載して下さい。他薦する場合は、原則、推薦者の連絡先を記載願います。役職等にこだわらず、事務局の問い合わせ等に対する的確、迅速に対応可能な方を選出して下さい。
- ・応募テーマ名については、応募に関する取り組みについて適切な名称を付け、記載して下さい。
- ・概要説明は、次項の「活動内容詳細書」に記載した内容の中で、特に重要な点を抽出して簡潔に分かりやすくまとめて下さい。
- ・応募部門については、応募する部門1つに○印をつけてください。
- ・「その他参考事項」のうち、①「選考欠格事項」については、該当が無いことを明記して下さい。（虚偽の記載が判明した場合は、受賞を取り消すと共に、その旨を公表することがあります。）

### 3. 活動内容詳細書（組織用：様式2-1、個人用：様式2-2）

- ・審査委員が審査を行うための資料です。
- ・様式に記載されている評価ポイントを参考に、必要に応じて図表等を用いてできるだけわかりやすく8ページ以内で記載して下さい。
- ・全般的に過去の実績より、近年の取組であり、今後の普及可能性が高いものをより高く評価します。また、広域的な取組をより高く評価します。
- ・定量的な数値や客観性のある公表文書等があるものをより高く評価します。
- ・応募後、応募内容に関する補足説明資料等の依頼をすることがありますので、ご承知おきください。

平成22年度北国の省エネ・新エネ大賞応募申請書

平成22年 月 日

北海道経済産業局長 殿

(申請者) 住所 〒

会社名 等

役職名

代表者名

(氏名)

印

(他薦の場合は、組織名と代表者名又は個人名 自薦は本人名を記入)

平成22年度北国の省エネ・新エネ大賞に下記の件に応募申請いたします

応募テーマ名

自薦・他薦区分 該当に○印をつけて下さい。 自薦( ) ・ 他薦( )

応募部門 応募する部門に○印をつけて下さい

省エネ ( ) ・ 新エネ( )

- ① 開発・製造部門 ( )
- ② 有効利用部門 ( )
- ③ 普及拡大部門 ( )
- ④ 啓発普及部門 ( )

北海道経済産業局受付(事務局記入欄)

受付年月日

平成22年 月 日

登録番号



応募テーマ名			
応募の対象とした取組	①概要（取組の全体像）		
	②特長（要点）		
応募部門 （応募する部門に○印をつけてください。）		1. 開発・製造    2. 有効利用 3. 普及拡大     4. 啓発普及	1. 省エネ    2. 新エネ
その他参考事項	①選考欠格事項に関すること（応募要領3-(1)-④）  ②その他：		

申請書内容問い合わせ先（自薦の場合も記入下さい）

所属部署名 役職	
(ふりがな)	
氏 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	
住 所	

### 活動内容詳細書（組織用）

（図表等を含めて8ページ以内）

- ① 温室効果ガス削減への寄与度      \* 啓発普及部門に応募の場合は、本項目の記載は不要です  
削減量と率、その根拠（計算式等）を記載してください

当該項目は、省エネルギー対策又は新エネルギー利用等の取組による温室効果ガス削減効果が評価のポイントです。当該取組による温室効果ガス削減量及び当該取組の有無による温室効果ガス排出量の差異（削減率）がわかるよう、定量的に記載してください。

\* 温室効果ガス排出量の算出は、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数」によってください。<http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual/>

②先進性・独創性

当該項目は、新たな視点に立った取組であるかという点と当該取組の発想が斬新的で独創性に富んだものであるかという点が評価ポイントです。他の取組とは異なる点、従来の発想とは異なる点を中心に記載してください。

**③汎用性・波及性**

当該項目は、当該取組が他の組織でも活用できる普遍的な取組であり、同業種のみならず、他業種であっても汎用できるものか、また、他の組織が当該取組を実施する経済性があるものであるかという点が評価ポイントです。どのような組織でも汎用可能な取組であり、当該取組を実施するためのコストも費用対効果にすぐれていることについて、定量的（設備の改修等の場合は投資回収年数等の数値）に記載してください。

④継続性・持続性

当該項目は、当該取組をこれまで長期間にわたり実施してきており、実効性がある取組であること、また、今後、将来的にも当該取組が実施されるのかという点が評価ポイントです。当該取組の実施期間とそれによる成果（温室効果ガス削減効果に関しては、①での記載事項であるため、関係者の意識の変化等当該取組により付随して生じた成果を記載）と今後の中長期的な計画を記載してください。

⑤地域貢献度

当該項目は、当該取組がどの程度地域における経済の活性化、省エネの推進、新エネの導入等に貢献しているかが評価のポイントです。

平成 22 年度 北国の省エネ・新エネ大賞  
応募内容説明書（個人用）

(ふりがな) 応募者氏名	
生年月日	年 月 日 (才)
住所	(〒 )  TEL ( ) -
所属組織・役職名	
履歴	関連する主な履歴で結構です
応募テーマ名	
応募の対象とした取組	①概要（取組の全体像）
	②特長（要点）

応募部門 (応募する部門に○印をつけて ください。)	啓発普及 ( 1. 省エネ      2. 新エネ )
その他 参考 事項	①選考欠格事項に関する事(応募要領3-(1)-④)  ②その他：

申請書内容問い合わせ先(自薦の場合も記入下さい)

所属部署名 役職	
(ふりがな) 氏 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	
住 所	〒

活動内容詳細書（個人用）

（図表等を含めて8ページ以内）

①温室効果ガス削減への寄与度の項目は記載不要です。

②先進性・独創性

当該項目は、当該応募者が関与した省エネ又は新エネの取組が、新たな視点に立った取組であるかという点と当該取組の発想が斬新的で独創性に富んだものであるかという点が評価ポイントです。また、当該応募者の当該取組の企画・立案への関与度合いも重要です。

③汎用性・波及性

当該項目は、当該応募者が関与した省エネ又は新エネの取組が、他の組織でも活用できる普遍的な取組であり、同業種のみならず、他業種であっても汎用性のあるものか、また、他の組織が当該取組を実施する経済性があるものであるかという点が評価ポイントです。(②と同様に、当該応募者の当該取組の企画・立案への関与度も重要)

④継続性・持続性

当該項目は、当該応募者がこれまでどの程度（期間）省エネ又は新エネ関連の取組を実行してきたか、当該取組が省エネ又は新エネにおいてどのような意義を有するものであったか、また、今後、将来的にはどのように省エネ又は新エネ活動に取り組んでいく予定かといった本人の取組方針が評価ポイントです。

⑤地域貢献度

当該項目は、当該応募者の省エネ又は新エネ活動がどの程度地域における経済の活性化、省エネの推進、新エネの導入等に貢献しているかが評価のポイントです。

## 参 考

### 平成 21 年度 「北国の省エネ・新エネ大賞」

エネルギー開発・利用・普及優良事業者等北海道経済産業局長表彰受賞者一覧

#### エコモット株式会社（省エネルギー開発・製造部門）

監視カメラと携帯電話網を利用して融雪状況を確認し、IT技術を用いて効率的な運転を行うロードヒーティング遠隔監視制御装置を開発・製造し、併せて運転代行サービスを提供している。当該システムは、従来の降雪センサーを利用した自動運転と比べ、燃料消費量を大幅に削減するものであり、積雪対策に伴うエネルギー消費の大きい北海道にとって、省エネ対策上、有効な技術である。

#### 株式会社阿寒グランドホテル（省エネルギー有効利用部門）

高温の温泉熱を段階的に「給湯」、「吸気加温」、「浴槽の保温」に利用する熱交換システムと、かけ流しによる廃湯熱を回収し冷暖房に利用するヒートポンプシステムの導入により、温泉熱の総合的な有効利用を図り、重油使用量、CO2 排出量の削減に取り組んだ。「温泉熱及び温泉廃熱のエネルギー利用」は国内クレジット認証制度による CO2 排出削減の新方法論として認められ、温泉資源の活用による模範的な取組である。

#### セイコーエプソン株式会社千歳事業所（省エネルギー有効利用部門）

製造工場において、「クリーンルームでの生産活動に必要な、冷却水などの用力の供給仕様の変更」、「工場の基礎設備の運転条件の見直し」といった省エネ活動に、ファシリティ部門と生産部門が一体となって取り組んだ。その結果、製品品質に影響を及ぼさない最適値を見つけ出し、費用をかけずに数多くの運用改善を積み重ねることで、CO2 排出量を約 10% 削減したことは他の模範となる取組である。

#### 日本フクソーガラス株式会社（省エネルギー普及拡大部門）

「エコ」や「省エネ」という言葉が一般的になる遥か前、昭和 47 年の創業時から複層ガラスの断熱効果による住宅の冷暖房負荷軽減に着目し、「北海道の住宅の窓へ複層ガラス 100%採用」を事業コンセプトに、複層ガラスの普及拡大に努めてきた。また、平成 19 年から 20 年にかけて夕張医療センターにおいて窓の複層ガラス化による省エネ効果のデータ実測、解析、公表を行うなど、他に先駆けた取組を実施している。

#### 赤平オーキッド株式会社（新エネルギー有効利用部門）

極寒の地赤平市で胡蝶蘭の周年栽培に地中熱ヒートポンプを導入し、既存の灯油温水ボイラーに比べ、CO2 排出量を 60.7t/年（67%）削減した。地中熱ヒートポンプを農業分野に導入した先進的な取組であり、新しい分野での地中熱活用による温室効果ガス削減の取組として新エネルギーの利用拡大に貢献した。

#### 特定非営利活動法人 ひまわりの種の会（新エネルギー啓発普及組織部門）

平成 13 年から道内の大型イベント「さっぽろホワイトイルミネーション」のメイン会場（大通り公園西 3 丁目）に太陽光と風力のハイブリッド型発電システムを導入した取組を継続して行い、さらに、平成 20 年からグリーン電力証書も取り入れ、当該会場を 100%自然エネルギー活用ゾーンとした「太陽と風のエコイルミネーション」を展開し、市民・観光客に広く PR 活動を行うなど、新エネルギーの普及・啓発に貢献してきた。

#### 森 利男（新エネルギー啓発普及個人部門）

風を活用した「まちおこし」として風力発電に着目し、町営風力発電所の建設に向け、風況調査や各種法規制に関する調整など様々な活動を精力的に展開し、風力発電所導入後もこれらの経験を活かし、風力発電推進市町村全国協議会の会長として、風力発電導入推進の中心的な役割を果たしているほか、大学等での講演活動、マスコミ等を通じた PR 活動を継続するなど、先駆者として風力発電普及に向け貢献している。